

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

令和7年11月定例会  
(2025年)

予 算 常 任 委 員 会  
文 教 市 民 分 科 会 記 錄

会議日 12月9日（火）

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

○日 時

令和7年（2025年）12月9日（火）

開会 午後4時4分 閉会 午後5時37分

○場 所

第2委員会室

○出席委員

委 員 長	西 岡 友 和	副 委 員 長	後 藤 久 美 子
委 員	梶 川 文 代	委 員	山 根 建 人
委 員	江 口 礼 四 郎	委 員	野 田 泰 弘
委 員	有 澤 由 真	委 員	橋 本 潤

○欠席委員

な し

○説明のため出席した者（部長級以上の職員及び発言した職員を記載）

教 育 長 大 江 慶 博

[市民部]

部 長	大 山 達 也	市民課主幹	山 下 征 男
市民課主査	西 田 洋 介		

[学校教育部]

部 長	井 田 一 雄	学務課長代理	松 井 大 祐
-----	---------	--------	---------

[地域教育部]

部 長	二 宮 清 之	次 長	堀 哲 郎
旗 講 研 究 事 業 主 幹	芦 田 宏 志	旗 講 研 究 事 業 主 幹	三 住 勝
旗 講 研 究 事 業 主 幹	山 下 宏 樹	旗 講 研 究 事 業 主 幹	安 武 勇 哉

○議会事務局出席職員

主 幹	森 岡 伸 夫	主 査	新 宮 航 平
書 記	古 河 輝		

○付議事件

議案第118号 令和7年度吹田市一般会計補正予算（第4号）中分担分

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

(署名又は押印) 委員長

---

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

(午後4時4分 開会)

○西岡友和委員長 ただいまから、予算常任委員会文教市民分科会を開会し、本日の会議を開きます。

○西岡友和委員長 初めに、本分科会に分担されました議案の審査は、クラウド上などに掲載してあります審査順位（案）のとおり進めたいと思いますが、御異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議ありませんので、そのように進めることにいたします。

これより議事に入ります。

○西岡友和委員長 議案第118号 令和7年度吹田市一般会計補正予算（第4号）中、市民部所管分を議題とし、質疑を行います。

質問があれば、受けることにいたします。

○江口礼四郎委員 お願いします。

戸籍システムの改修について少しだけ聞きたいことが。これ、公布の日から起算して2年を超えない範囲内で施行ということなんんですけど、ほかの市町村も今このタイミングですか。

○西田洋介市民課主査 近隣市町村に照会をかけた結果等を確認したのですが、全市町村がこのタイミング、4月1日施行に向けて作業をしておるところです。

○江口礼四郎委員 分かりました。ありがとうございます。

以上です。

○梶川文代委員 父母の離婚後等の子の養育に関する法改正に伴う戸籍システムの改修についてっていうことやねんけど、これね、例えばやけどね、今、お母さんと子供との、まあ言うたら、独り親家庭で所得があって、その所得に応じて受けれる就学援助であったりとか、児童手当的なそういうのが、この場合、共同親権になると、今回のこの法改正っていうたら、例えば、養育費なんかも半ば強制的に取れることになりますやん、給料の差押えなんかもできるということになるんやけど。となると、その独り親世帯、実質暮らしているのは母親と子供

だけでっていうんであっても、所得的なものとかそういういたものにまでこれ、影響してくるのかな。

○山下征男市民課主幹 今回の制度改正に伴うものとしましては、あくまでも親権の有無、共同親権を可能にするというものでございまして、独り親となることに事実上変わりはございません、同居、別居というところにおいて。それに伴いまして、法務省から示されておるQ&Aなどによりますと、それぞれの制度ごとに考え方は異なるものの、共同親権か否かによって所得などの判断が変わるということはないというふうに出ております。

○梶川文代委員 ただ、よしあし的なあれで、養育費の新しいルールがこの法改正に入ってるのに、それが、全く支払いが不十分、先に取決めもしとかんでいいのよね、法的に大体幾らって決められる分で。でも、だからそういう取り決めてなくても一定額の法定養育費とか、養育費を請求できるようになる。それをその支払いが不十分やったら差押えとかそういう申立てができるようになるっていうね、その部分とかもすごく法改正的には大きなポイントにもなってくんねんけど、それは共同親権でなきや駄目なのか、単独親権やったらそういうのもあるんですねかね、これ。

○山下征男市民課主幹 養育費の決めに関しましては、まず前提としましては、今回の法改正によって、法定養育費というのは定められるんですけども、これはあくまでも暫定的な措置であって、法務省、国としては、父母の協議によって養育費が定められることが望ましいという見解を示しております。

それを置きまして、この養育費の定めなどにつきましては、親権の有無にはかかわらずということになります。といいますのは、離婚はあくまでも夫婦の関係の話であって、親子関係には一切変化がないからです。

○梶川文代委員 だから、もう今回の戸籍システム改修は、その共同親権の場合だけみたいなシステム改修みたいに思えたんでなんですけど、いうたら、法定養育費がちゃんと支払われてるかどうかみたいなのもこっちでチェックすることできるようなそんなシステムできひんのかなと思ったりもしましただけ

ど、それは違うんかな。

○西田洋介市民課主査 御質問の養育費の支払い等々をチェックするような仕組みは戸籍では扱えませんので、そのような仕組みは今回のシステム改修には含まれておりません。

○梶川文代委員 せっかく法律変わってんねんからね、何か一回考えてみてくださいというか、何か、だからシステム改修すんねやったら、一遍にできたらいいなと思ったんで。

例えば、それはどこの部門になるのか分からんけど、所得のほうは。そことも相談して、すんねやつたらそういうったんもできるように、システム改修何回もしたら個別にかかるだけやからね。一遍にできるような、何かちょっと考えてもらえたならなど、そういうのを頭に入れといてもらえたならなと思います。お願ひしておきます。

○大山達也市民部長 今委員おっしゃったようなことは望ましいなというふうには思いますけれども、自治体の市民課のシステムの中で、そこの養育費の支払いを後追いするということはちょっと現実的にはできないかなと思っておりますので、そのシステム改修につきましては、今後検討することもちょっと難しいというふうに考えております。

○梶川文代委員 いやそうじゃなくって、システム改修をお願いしたときに、エンジニアさんとかに、互換性が持てるような形の設計とかしといてもらいたらなっていう、それぐらいのことはできるんちゃうかなと思うんでお願いしておきます。

○西岡友和委員長 ほかに質問がありましたら受けることにします。よろしいでしょうか。

(発言なし)

なければ、以上で議案第118号中、市民部所管分に対する質疑は終了いたします。



○西岡友和委員長 暫時休憩します。

(午後4時12分 休憩)

(午後4時15分 再開)

○西岡友和委員長 分科会を再開いたします。

次に、議案第118号 令和7年度吹田市一般会計補正予算（第4号）中、学校教育部所管分を議題と

し、質疑を行います。

質問があれば、受けることにいたします。

○後藤久美子副委員長 いつもありがとうございます。

改修費の増額理由、一応、事前にはお聞きしていることにはなるんですけども、せっかく分科会の場なので、ざっくりお話ししただけたらと思うんですけども、これって、市の共通基盤システムが予定より大きく改修になるからということが後から判明して学事・援助金システム側にも追加対応が必要になったということなんでしょうか。一応、その辺りの説明だけお願ひします。

○松井大祐学務課長代理 今、委員おっしゃいましたそのとおりでございまして、予算時にはですね、デジタル政策室のほうに共通基盤システムの改修があるということは聞いておったんですけども、具体的な中身というのはちょっと協議中ということで、我々としては判明するところでございませんでした。ですので、ちょっとその時点でですね、分かる範疇の改修費用ということで精査いたしまして、予算を取りさせていただきました。

今年8月ですね、具体的な中身が出てきたということで確認させていただくと、想定以上の改修内容、データベースのですね、バージョンアップがかなり大きくバージョンアップするということで、ベンダーのほうに確認をいたしましたら、ちょっとやはり追加で改修をしないとデータ連携ができないということが判明いたしました、今回、予算を計上させていただいたところでございます。

○後藤久美子副委員長 今年の8月にということで、提示された段階で追加作業が必要になったというふうに判明されましたということで、これは当初、見込めてなかったということかなとは思うんですけども、今後もこのシステム改修の都度というか、教育委員会側で追加費用が発生する可能性っていうのはあるという認識でいいんでしょうか。

○松井大祐学務課長代理 今回のメジャーバージョンアップ、ちょっと数が言えてなかったんですけども、7段階ほど上がるということで費用を計上しておりますが、今後ですね、万が一上がるといったら、その都度ですね、内容を精査しまして、そうしたよ

## 校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

うな大きなバージョンアップでない限りは、一旦は今回の範囲内ですね、できるのかなというふうには見込んでございます。

○梶川文代委員 令和6年度の決算で指摘したけど、ものごついでかいシステム改修してはりましたやんか、学教のほうで。これと関連するやつですか。

○松井大祐学務課長代理 実は、委員御指摘のところとちょっと相違するかもしれません、学務課のほうでですね、行っておりました債務負担行為につきまして、2件上げさせていただいておりまして、学事・援助金システムのサーバー更新対応の今回の債務負担行為及びシステム標準化対応の債務負担行為を上げさせていただいているところでございます。

○梶川文代委員 すみません。令和6年度にもね、すごく大きなシステム改修してはったんですよ。それと関係あるのかな、何かそれに足りひんかった分を今回また足すのかなと思ったんですよ。どんなん、関係あんの。

○松井大祐学務課長代理 失礼いたしました。関連といいるのは、直接関連はなくてですね、当時、令和5年度、6年度にいたしました作業がちょっとマイクロソフトエッジと呼ばれるブラウザですね、が新しくなるということで、改修のほうをさせていただきまして、そちらのほうをちょっと計上しております。

今日はデータベースのほうの改修が必要ということで、ちょっと直接の関連性はないものでございます。

○梶川文代委員 ほんで、さっきちょっと市民部にも聞いてんけど、今回、法改正によって、例えば法定養育費もらったりみたいなこととかもある。法定養育費でもしっかりもらえだしたら、その所得に入ってはくるはずなんであって、そういうことやなんかも、市民部のほうに聞いたら、そこまで市民部は考えてないっていうねんね。共同親権かどうかだけみたいなことだけの改修しか考えてへんって言うねんけど。

こっちになったら、その所得に応じて就学援助とかしているから、だから、その法定養育費がもらえるようになつたら、その分所得も上がるっていうこ

とには相なってはくると思つたりもして、だから、ちょっとそういう辺りのいわゆる互換性、ちゃんとそういうようなもんが反映できるような、何かそういうことででも考えてることあんのかなと思ってちょっと心配になってて、市民部も全然考えてないねん、まだ。ちょっと困ったことに。どんな感じ、考えてはりますか、こっちは。

○松井大祐学務課長代理 今回の予算の中にはちょっと含まれていない状態でございます。

また、就学援助につきましては、同一の生計というところで、共同親権といつても、同一の生計かどうかというところが、まず判明していないところでありますので、現在もですね、個別に同一の生計かどうかを確認をしてございますので、ちょっとシステムとは違うところで運用の部分ですね、確認を取つておるところでございます。

○梶川文代委員 分かりましたっていうか、分からへんわ、まだ。こっちでもまた調べて、また分からんことあつたら聞きます。

以上です。

○西岡友和委員長 ほかに質問はありますでしょうか。よろしいですか。

(発言なし)

なければ、以上で議案第118号中、学校教育部所管分に対する質疑は終了します。

---

○西岡友和委員長 暫時休憩します。

(午後4時22分 休憩)

(午後4時23分 再開)

○西岡友和委員長 それでは、分科会を再開いたします。

次に、議案第118号 令和7年度吹田市一般会計補正予算（第4号）中、地域教育部所管分を議題として質疑を行います。

質問があれば、受けすることにいたします。

○江口礼四郎委員 お願いします。

入室希望児童数の増加に伴う教室不足ということで今回提案されてるんですけど、まず、将来どれだけ足りない予測をされているのか教えてください。

○三住 勝放課後子ども育成室参事 全体的なところ

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

でいいますと、今後、3年間で約1,000人以上の増加を見込まれております。豊一地区につきましても同様増える予定となっておりまして、児童推計のほうでいきますと、3年間で360名の増加を見込んでおります。

○堀 哲郎地域教育部次長 すみません、ただいまの答弁に補足をさせていただきます。

現在が315名を受入れをしておりまして、今後、増加によりまして360名まで増えていくというふうに見込んでおるところでございます。

○江口礼四郎委員 それでは、45名分、ちょっと足りてないということを考えて教室を増加、このプレハブで対応しようということで間違いないですか。

○山下宏樹放課後子ども育成室主幹 今、豊一育成室の現状につきましては、プレハブといたしまして6教室所有しております。そこと合わせて令和8年度末までの時限的な措置として、小学校の図工室をお借りしている状況でございます。ですので、教室数としては7教室になるんですけども、一応、今回予算のほうをお認めいただきましたら、令和9年度からは、プレハブの6教室と、新たに建てる2教室の合わせて8教室の計360名ということになっております。

○江口礼四郎委員 ありがとうございます。その先まで考えられますか。一応10年間のリースになっているんですけど。

○堀 哲郎地域教育部次長 いわゆる入室希望児童数の割合については、今後もどんどんと増えていくというふうに見込んでおるところでございます。

まずは、学校の教育環境を一定程度狭めてしまうことにはなるんですけども、今回増築をさせていただいて対応させていただくという。それ以上の増加というのは、一定見込んでおるところなんですねけれども、それにつきましては民間さんのお力を借りるなど、様々な手法を検討させていただきまして、対応してまいりたいというふうに考えております。

○江口礼四郎委員 そしたら、今のでいうと、令和9年度から建てるプレハブも使いながらになると思うんですけど、その段階で既に満室、まず、になります

ですか。

○堀 哲郎地域教育部次長 満室になるかどうかというのは実際に受付をしてみないと、当然分からないところでございますけれども、これまでの傾向から申し上げますと、恐らく9年度からの供用開始を考えておるところですけれども、その時点で8教室は使用していくものと見込んでおるところでございます。

○江口礼四郎委員 そしたら、今使われてる図工室でしたかね、は9年度からは使わないで、通常の運用になるんですかね。

○安武勇哉放課後子ども育成室主査 委員おっしゃるとおりでございます。

○江口礼四郎委員 それ以外に教室は空いてないという認識でいいですか。

○安武勇哉放課後子ども育成室主査 校長ともいろいろと話をていきまして、協議をしていったんですけども、学校の余裕教室がないというところでの今回のプレハブの増築の結論に至った経緯あります

○江口礼四郎委員 10年間の契約で利用されるんですけどもお考えに、その先に今言われてた、もしかしたら教育環境によっては民間の力も借りる可能性もあるということは言われてるんですけど、ちょっと僕もこの推計がはっきり分からない部分もあるんで、それは誰も分らないんですけど、考えながらにはなります。これ、設置されたときには運動場ですかね、場所は。そこが狭くなる件に関しては議論ありましたか。

○山下宏樹放課後子ども育成室主幹 もちろん学校の運営というのも考慮する必要がありますので、運動場のどこにするかというのは議論のほう、させていただきました。その中で、工事の最中というのはどうしてもヤードを確保する必要がありますので、その分、運動場が狭くなるというのは致し方ないところがあるんですけども、増築候補地とさせていただいてますグラウンドの南東部につきましては、現在、教材園、いわゆる畑のようなものがありまして、今既存の育成室の隣にはなるんですけども、そこを活用することを考えておりますので、ここまでグ

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

ラウンドへの影響はないものというふうに考えてお  
ります。

○江口礼四郎委員 とはいえ畠がなくなる形になるの  
が、すごいそれもまた教育機会が一つ失われるとい  
うわけではないんですけど。

先ほどの答弁で、もしかしたら将来的に民間のほ  
うの力を借りる可能性もあると言われてたんですけど、  
それをこの場で考えることはなかったんですね。要はプレハブを建てるではなくて、民間を借り  
てしまおうという発案はなかったんですか。

○堀 哲郎地域教育部次長 同時並行でという言い方  
になってしまいますけれども、ちょうどこの際には  
千里山のほうで民間の幼稚園さん、認定こども園さ  
んの御協力を得て学童保育を実施していくとい  
うことに、一つかじを切っていたところでございますけ  
れども、まず、江坂の豊津第一小学校の校区内にお  
きまして、そういう適した事業所っていうのをま  
ず見つけることができおりませんので、その外に  
出すっていうところまでは、現時点ではちょっと難  
しいなという判断をしたところでございます。

○江口礼四郎委員 そしたらば、将来的にまた民間に  
力を借りたくても、なかなか事業者さんが見つから  
ない未来もあるということですか。

○三住 勝放課後子ども育成室参事 現状、認定こ  
ども園、幼稚園さんのほうについても声かけさせて  
いただいたところなんんですけども、なかなか応募いた  
だくことができないっていう現状と、通常のいわ  
ゆる民間施設の事務所をお借りするとなりました場  
合に、江坂地区につきましては吹田の中でもかなり  
地価が高いところになりまして、賃料が現状のまま  
ではなかなか国の補助金では賄えない程度のかなり  
の高さになっておりますので、この辺をどうしてい  
くかという課題も含めながら、ちょっと検討を進め  
ないといけない部分もあると思うんですけども、現  
状のところ、その辺の課題をどう克服していくかと  
いうことも考えながら、どういう形で民間のお力  
借りれるかっていうのは、ちょっとまた検討してい  
きたいと考えております。

○江口礼四郎委員 この今回の提案されているプレハ  
ブ式のこの前に、造られていますよね。6教室です

かね。それって、すみません、私ちょっとはっきり  
分かってなくて。いつでしたかね。

○山下宏樹放課後子ども育成室主幹 現在、リース契  
約しております4教室のもの、プレハブ棟があるん  
ですけれども、こちらについては平成30年に建ちま  
して、リース期間としましては令和10年の3月31日  
までの10年間となっております。

○江口礼四郎委員 今の推計ではそれも継続をする形  
になるで間違いないですか。

○安武勇哉放課後子ども育成室主査 委員おっしゃる  
とおりでございます。

○山下宏樹放課後子ども育成室主幹 すみません、少  
し補足させていただきます。

現在も所有している6教室について、2教室につ  
いてはもう既に市所有の建物となっております。  
で、合わせてこの先ほど申し上げましたリース期  
間10年、このリース契約が終わった後というのは、  
市の所有物となりますので、6教室を市が所有する  
という形になります。

○江口礼四郎委員 今回の提案されているプレハブも  
同じ形になりますか。

○安武勇哉放課後子ども育成室主査 委員おっしゃら  
れるとおり、今回提案させていただいているプレハ  
ブ増築についても10年のリースでリース期間終了後  
は所有権移転で市の所有物になるという契約でござ  
います。

○江口礼四郎委員 推計は読めないのも本当に事実で  
すし、その当時、平成30年ですかね、造られてる  
ときにも既にこれだけでは、これでオーケーだろうと  
思いながらも進んでいったんですかね。ちょっとそ  
のときの当時の議論はちょっと私も分からないです  
けど。

今回もすごい大きなお金がかかると思いますので、  
この教育環境が非常に大事だと思いますから、注視  
をしていきたいと思ってます。

一旦置きます。

○橋本 潤委員 リース期間満了後、市の所有とい  
うことでしたけど、仮に満了したとき、満了時点で不  
必要になったときに撤去費用は市の負担になるんで  
すか。

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

○山下宏樹放課後子ども育成室主幹 今回のリース費用に撤去費用のほう含んでおりませんので、別途撤去が必要だとなった場合は計上する必要があると考えております。

○橋本 潤委員 議案参考資料にリースの金額とか、子育て支援交付金の活用予定ということを書いていただいてますけれども、1年当たりのリース費用と、それに対しての予測されている交付金というのが幾らになるのか教えてもらっていいですか。

○安武勇哉放課後子ども育成室主査 まず、交付金の総額になるんですけども、10年総額で4,498万円を見込んでおります。

○堀 哲郎地域教育部次長 ちょっと先ほどの答弁、補足させていただきますけれども、1年当たり、リースに対しまして337万4,000円の補助金の基準額がございます。このうち3分の1を国、3分の1を大阪府で、3分の1を市が負担するというふうになっておりまして、それを10年間受け続けるということになりますので、およそ二千数百万円の補助金を頂くということになります。

○橋本 潤委員 大ざっぱにですけど、1,000万ちょっとずつ、国と府と市が負担するというイメージでよろしいですか。

○堀 哲郎地域教育部次長 すみません、先ほどの答弁、少し足らない部分がございました。今回、二部屋造らせていただきますので、先ほど御説明させていただいた分の掛ける二部屋分になりますので、4,498万円を、まず国の補助金としていただきます。今回、御提案させていただいております1億1,968万円、これの差額を市が一般財源等で負担をしていくということになります。

○橋本 潤委員 ちょっと聞き方もすみません、スマートじゃなくて。結果として、市の負担額って幾らになりますか。

○山下宏樹放課後子ども育成室主幹 一般財源の総額といたしまして、10年間で7,470万円となっております。

○橋本 潤委員 今回のこのリースって、下水の工事とかも含まれてるんですか。

○安武勇哉放課後子ども育成室主査 今回のリース契

約につきましては、リース業者による設計と、あと、工事と、あと、リース期間中の保守を全て含んだ契約になっております。その工事の中で下水と給水等の工事も全て含まれております。

○橋本 潤委員 これ、延べ床面積で190平米で、1億1,900万って、逆に建てたら幾らするんですか。リースじゃなく自らが所有で建てるときに、要はちゃんとこれ、10年以降も使う可能性もあるし、どうせ撤去費用も払わないんであれば、建てたほうが得なのか、リースのほうが得なのかっていうのは当然検討していただいたほうがいいのかなと思うんですけど。

○堀 哲郎地域教育部次長 直接工事費については申し訳ないです、積算はしていないんですけども。直接工事費についてはこれまでの建設費用で申し上げますと、確かに今般、建設費用もかなり上がっておりますけれども、直工でいった場合とリースでいった場合と、そこまでの補助金も含めますと、大きな差はないというふうにまず見込んでおります。積算はしてないですけども、これまでの経験からそういうふうな見立てをしてございます。

その上で、今後、学校の建て替えていったところも検討していく必要がございますけれども、直接工事費で建設した場合には34年を経過していないタイミングでこの建物を撤去した場合には、国費を返還するということになりますので、そういう意味では今回リースでさせていただくほうがメリットが高いだろうという判断で実施をさせていただいたものでございます。

○橋本 潤委員 他の事例でも、国費を受けながら、役割を終えた施設どうするかという問題があるかと思いますので、その点はよく理解できるんですけど、単純に考えてですね、190平米で1億っていうとまあまあの大豪邸が建つんですね。何といいますか、国費を受けたほうがそれは得なんんですけど、皆さんもそうですし、市民であり、府民であり、府民じゃない方もおられるかもしれませんけど、市民であり、府民であり、国民であるので、国費だからいいやじやなくて、やっぱりトータルとして効率的なところなのかという計算をしていただく必要があるのでは

ないのかなというところで、ましてや、吹田市が持つてる計画でいくと、まだ、この地域、人増えますし、そういう面で10年という期間で終わる可能性はかなり低いだろうと。今、34っていうのも決して遠過ぎる期間ではないのかもしれませんので、そこはちょっと1億を超える金額ですし、建てたら幾らなのかなっていうぐらいは、何ていうか、比較検討していっていただきたいなというような部分はありますけど、今ね、この予算審査中に急に言つて出ないですよね。ちょっとそこが悩ましいところではありますけれども。急に事例とかいうても、ないですもんね、ほかに。

○堀 哲郎地域教育部次長 申し訳ございません、直接工事費については、今回積算はしておらないんですけれども、2年前、令和5年の2月に山二留守家庭児童育成室、このときには4室造らさせていただいているんですけども、このとき直接工事費で建設をさせていただいております。この当時にはリースに対して国費が負担されるという枠組み自体がございませんでしたので、直接工事で実施をさせていただいております。仮に、このときにリースを活用して建てられていたとすれば、直接工事費で建設をしたとしても、リースで建設をしたとしても、いわゆるその市の持ち出しについては大きな差がないということで、今回すみません、直接工事費の積算はしてなかつたんですけども、大きな差がないだろうということでそういう判断をしたというところでございます。

○橋本 潤委員 民間のプレハブ業者ですと、大体200平米ぐらいで三千数百万ぐらいで出てますし、いわゆる住宅レベルのものを建てようとしても、平米単価で、これ、出していくと、ちょっと考えにくい金額になってるなど。ただ、これ、10年で吹田市のものになるので、その後も耐用年数考えて、まだ使えるよっていうことを考えていくと、ある程度ペイできるようなリース契約になってくる可能性はあるのかもしれません。なので、ちょっとインフラ面の下水とか、どうせそれ、やらなきゃいけないので、プレハブ入れたってそういったことも含めて、業務上、リースで一つの業者さんにもお任せできるって

いうメリットもあるでしょうし、国費を頂くに当たってリースが使えるっていうところもあるかとは思いますけれども。

今ちょっと多分、事前にお伝えしてないのでこれ以上の資料をこの場でとか、数字をお聞きするのもあれなので、一定やっぱりさっきの事例っていうのはあるでしょうけれども、これ、ある程度の金額を超えるものについてはやはり両方を比較検討しようと、直でやると比較、両方積算してみようよというようなこととか、かなり低額で終わるものについてはさきの事例をもってとかでいいと思うんですけど、ちょっとこの金額になると大丈夫ですかっていうようなところもありますので、この点については、ぜひ。

少なくともちょっと金額の基準でいうと、僕の基準でいくと、これは高額の部類になるんですけども、ちょっとこればっかりは何が高額かどうかってどこがあると思うんですけど、ちょっとそうだなというところと、単純に平米数からいくと、どうしてちょっと割高感が出しまってますので、これ、この予算自体は別に満額で契約するわけじゃないと思いますので、ちょっとその点については、ちょっと再度精査していただいて、契約に向かってほしいなと思いますが、いかがですか。

○堀 哲郎地域教育部次長 様々の御指摘ありがとうございます。我々も当然、無駄に高い金額で契約をするっていうことは当然望ましくないというふうに思っております。ちょっと先ほど御説明をしなかつたんですけども、リース方式で実施するもう一つの理由というのがありますて、それがリースの場合は、設計、施工を一括して発注することができるということで、通常であれば直接工事で実施する場合には、設計、施工を分けて発注をかけていく関係から、2年から3年かけて教室を造っていくということになるんですけども、リースの場合はおよそ1年間で全てできるということで、ぎりぎりまで必要性っていうのを見込むことが可能だっていうこともありますて、リース方式を選択してきたものでございます。

あと、この豊津第一小学校の場所につきましては、

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

準防火地域になっておりますので、それが通常のプレハブリースよりも高くなっている理由の一つでございます。

(12月16日開催の予算常任委員会（1ページ）に答弁の訂正あり)

○橋本 潤委員 今おっしゃっていただいた内容って、いずれも理解できる内容だなと思います。

ただ、準防火地域において、プレハブ、そこまで高くならないですよね。一般的なプレハブに対して、じゃあ、何割高くなる。一般的といいますか、地域の違いによってっていうか、用途、エリアの違いによってどこまで対応しなきゃいけないかっていうところはあると思うんですけど、プレハブの場合って、恐らくそこまで、要は軽量鉄骨のプレース構造で造られてとかって考えていくと、何が変わるのかっていうと、そこまで大きく変わるものっていうのが、特に、逆にプレハブだからこそ燃えやすい素材ってもともと少ないのでそこまで高くならない。一定高くなるっていうのは理解できますけれども、ちょっとそういうところがありますんで。

このまんま、何といいますか、債務負担が、要はこれ、この金額全部使い切っていただくことありきじゃないとは思ってますから、一定リースでの積算というのはしていただいているでしょうけれども、そのリース料が例えば妥当かどうかっていうことを検証するに当たっても、例えば直に建てたら幾らなのかっていうところもある程度出していくっていうことも必要なんだと思うんですよ。それをリース契約にしたら、逆にリースだったら高くなるのが当然ですね。要は、利息相当分は高くなるのは当たり前ので、その妥当な範囲なのかどうかっていうのはやっぱり、仮に、これも予算を丸することありきのしゃべり方なんで、いいのかちょっとあれですけど、予算として通ったとしても、やっぱりそういうことっていうのは契約までにしていただきたいなというふうには思いますし、できれば。

この予算提案の段階で時間的メリットがあるということはよく分かります。確かに、それぞれの予算に議会の議決が必要なものなので、それは分けなきや仕方ないですよねという、設計しなきゃ幾らかか

るか分かんないですもんねっていう話になってくるので、それはそのステップが必要で時間かかるっていうことは当然理解できますけれども、やっぱりそのリース額は妥当なのかどうかというところに関しては、ちょっと一定程度の金額でもありますので、この予算提案段階で比較をされてなかったのであれば、契約までにそういったことも、どこまで細かくやっていただかっていうところあると思うんですけど、ちょっと精査しておいていただきたいなと思いますが、いかがですか。

○山下宏樹放課後子ども育成室主幹 今、委員御指摘のとおり、確かに金額の妥当性というところは当然考えていかなければならぬというふうに考えております。その中で、我々が所管しているプレハブの中でも、まだリース契約している物件もございますので、そういった事業者から下見積りと、こういった条件で仮に建てるとなったら幾らぐらいかかるかというものを参考の見積りとしていただいております。

そこと併せて、その下見積りに対する都市計画部によるチェックも受けておりますので、どこまでいっても直接工事費との比較というのは今回できていませんけれども、一定の精査というのはさせていただいたつもりでございます。

○橋本 潤委員 そうですね、これ、予算提案していただいている中で今さら、もう一回ちょっと見直しますわっていうこと自体はね、ちょっと僕の聞き方もあるんですけど。

基本的にというか、なぜリースを選ぶのかという理由が、さっきのお話でいくとやっぱり一番は時間的な問題だと思いますので、そういう面で、この予算自体は取りあえずそれでお願いしますという形のほうがいいんだろうなとは思うんですけども、さはさりながら、だとしたら、余計とどっちがっていうことを分かって、どれぐらいの金額の差があるかとか分かってれば、この豊一小学校のこの状況って、もう結構前から分かることじゃないですか。それをぎりぎりになって、このタイミングではちょっとでも早くリースですねってなってしまうのであれば、ちょっともったいないかなと。

## 校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

ましてや、もっと短い期間で、10年で本当に終わるかもしれないとかっていうところはリース契約つてより分かりやすいんですけど、そういう予測があまりしにくいくらいであるからこそ、まだ、今この段階で言ってちょっと遅いのかもしれませんけれども、やっぱりそういう事例、今後必要になってきたときっていうのは、僕はやっぱり両方、費用的にどれぐらいかかるのかと分かった上ということと、転入とかもありますけれども、基本的にはある程度、いわゆる未就学児がどれぐらいいるかな、来年、再来年、1年生どれぐらいいるかって皆さん計算されてるじゃないですか。そういう中でやられてるので、そのステップでいくと、じゃあリースのほうが早いからって、いや、それ分かるんですけど、じゃあもうちょっと早くこれ提案できませんかっていうことになってしまふと思うので、ぜひ、そこら辺はこの予算でね。

ちょっと見直してくださいって言うんだったら、そもそもこっちでちゃんと判断しろよっていうことを言われてしまふもんね。そうなってしまうとあれなんんですけど。

そこは今回、より早くとなれば、やっぱりこの予算でやってもらうのがいいんでしようけれども、ちょっとその点、ちょっと今お聞きしてもあれなので、今後の面ということでは、留守家庭児童育成室、プレハブの更新も含めて出てくると思いますので、そういうことも含めて、推計もしっかり見ながら早めの対応をしていくことによって、リースじゃなく、まあちょっと分からぬですよ、今、積算したものがお手元にないし、僕もないから、ただやっぱりそういうことはやっといてもらって、じゃあ早く準備しなきゃねと。吹田市が予測できないような形の開発が起きましたと、これにましてやそういうことが起きて、もう本当にリースしかっていうときはもうそうでしょうけど、今回の事例なんかも決してそうではないかなと。豊一なんかはそう思いますので、ぜひ、そこら辺はより効率的に、経済面でもですね、やっていただけるようにしていただけたらと、これ、意見にして終わります。

○芦田宏志放課後子ども育成室参事 ちょっと補足を

させていただきまして、金額の面でプレハブのやつのになぜこんなに高いのかっていうところで、一応先ほど山下のほうも申し上げましたように、これまでの経過を見ながら、いろんなところに聞いて、この妥当性っていうところも一応、専門職の方にも見ていただきながらっていうのがあるんですけど、この地域、特に先ほど堀のほうも申し上げたんですけど、防火地域というところでやっぱり耐火構造のそういうた素材を使うということで、非耐火構造のものっていうのと、リース会社のほうの見積りの中でなぜこんなに高いんだということもこちらも確認したところですね、1.5倍ほどやっぱり通常のところよりも高くなるというふうに聞いておりまして、その関係で通常のプレハブよりも高くなっているのかなというようにこちら認識しております。

○橋本 潤委員 多分、断熱材ですよね。外装材とかってそんなに。

○安武勇哉放課後子ども育成室主査 業者からヒアリングしているところで申し上げますと、一番大きいのは柱の構造材のところが大きく異なるというふうに聞いております。1時間以上炎に耐えれるような構造にしないといけないというところで、その構造材のところがもう倍近くの厚さになってくるというふうには業者からは聞いているところであります。

○橋本 潤委員 構造は何かは把握されていますか。

○芦田宏志放課後子ども育成室参事 そこまではちょっと確認はしておりません。

○二宮清之地域教育部長 構造なんですけども、どの構造かお尋ねかっていうことは、ちょっとすみません、もし答弁が違ってたら申し訳ないですけども、建築構造といたしましては、鉄骨造の耐火構造という形になります。

○橋本 潤委員 何かと比べて高くなるっていうところで、要は、どこと比べたんだろうというところと、恐らく鉄骨自体は同じようなものにしておいて、鉄骨を断熱性があるものでくるむとかいうことで対応したりとか、それはやり方様々なんだろうなと思うので、ちょっとどこと比較して1.5倍なんだろうというところが残ってしまって、ちょっとそこが困ったなというところがありますけど。

## 校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

でも、分かります。地域によってその耐火レベルを変えなきゃいけないのは分かりますんで。ただ、何といいますか、要は、かなり低学年の子から集まつてくる学校施設とかって、じゃあどういう基準でいくかっていうと、多分、その基準にかかわらず、一定の基準を設けてると思うんですよ。そういう面で、今回の施設も仮に豊一地区じゃなかったから耐火性はいいのか、耐震性はいいのかってなかなかそういう話にはなってこない部分でもあるかと思いますので、あまり何といいますか、この分科会の場でどこのやつがどうだとかっていうような話はちょっとあれなんですけど、ただ、費用面に関してはちょっとそこはしっかりと見ていただきたい部分なので、これはもう、こういったところで、はい、終わります。

**○山根建人委員** 今まで議論の中で、あと3年間で360名まで増えていく。それに対応しなければならないということで、早く建てないといけないということでは一定理解はするところですけれども、ちょっと配置図なんかを見てみましても、建て増し、建て増し、建て増しで三つね、増えていくに連なってどんどん建てていっているということでは、以前でしたら学童保育は児童部のほうにね、入ってたんです、部署が。ただ、そういう教室の連携なんかも含めて、教育委員会のほうに入るということがちょっと前にありますけど、そういう議論も行われて、今教育委員会の部局の中に入ってるで、やっぱり先ほどちょっと橋本委員も言ってたと思うんですけども、その校舎も含めて学校全体も含めて計画を、その中に学童保育のもう部屋、また教室っていうんですかね、その計画っていうのはもう入れていかないといけないんじゃないかなというふうに、将来を見越してですね。

また、ここの地域、豊一小学校というのは人口増えてる、で子供たちも増えていってるということで、去年、副議長の公務で行かせていただきましたけども、豊一小学校ね、吹一小学校とかと含めて150周年ということで、かなり古いというか一番古い学校になってるということでは、今後、校舎のね、建て替えとか、そういう計画も出てくると思いますので、

そういうことも含めてちょっとそこにやっぱり学童保育の教室っていうのも、学童のね、統計、そういう入室統計なんかも出されてると思うんですけども、加味して計画をしていくべきじゃないのかなというふうに思うんですけども、その点はいかがお考えでしょうか。

**○芦田宏志放課後子ども育成室参事** 委員おっしゃるどおり、今後のこと、きっちりと連携していくないと、育成室だけで考えるってのはもちろんできませんので、その辺は計画的に関係部局と話をしながら、育成室のほうもその計画の中に乗り遅れないようにならうといった形でやっていきたいなというふうに考えております。

**○山根建人委員** ちょっと違う地域ですけど、千二地域なんかは屋内運動場とプールを、そこはもう教室が根本的に足らなくなつたところで、そういうのも全部複合してさらに教室を増やしていく、新しい建物を建てるっていうことが行われましたよね。ですからそういうことも含めて、ちょっと考えていかなといけない時期に来てるのかなと。ちょっと地域にもりますけれどもね。

ちょっと隣のほうの南吹田地域とかもこれから急激に増えていきますし、そういうことはちょっとやっぱり考えていないと、このプレハブでね、その場限りっていうたらあれですけど、10年間リースして、その後吹田市のものになるっていうのもそれは一定理解はするんですけども、そのほうがもうすぐに1年後にもう子供たちを受け入れなければならぬということでは、それは一定理解するんですけども、やっぱりこの配置図見てても、ぽこぼこっと同じ学童保育の子供たちが分かれて、どう学年ごとに分けるのかちょっと分かんないですけど。間通るときも、ちょっとほかの学童とかで問題になってる、雨にぬれるんじゃないかとか、そのグラウンドを通って行かなあかんのちゃうかとかね、そういうことの問題なんかも出てくるので、できるのであれば、本当に今後も10年間ぐらい見越して建てるのであれば、やっぱりきっちりとした建物を建てるっていうね、選択肢もやっぱり持つていかなければならないのかなと思うんですけども、そういうのは検討され

## 校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

なかったんですか。先ほどちょっとあれで、ちゃんと建物を建てたら幾らかかるかという積算していないから、あんまり検討してないんかもしれないんですけど、そういうのもちょっと必要になるんじゃないかなというふうに思います。

この3年間で360名まで増えるというふうに見越してますけども、これがピークですか。

○**堀 哲郎地域教育部次長** ピークアウトは見えていないというふうに思っておりまして、先ほども御答弁申し上げましたけれども、民間さんのお力を借りるとか、様々検討する必要があるというふうに考えております。

○**山根建人委員** ちょっとピークアウト見てないっていうことでは、まだまだこれが380名、400名となる可能性はまだあるということですよね。その可能性のほうがもしかしたら高いのかもしれないです。地域的な問題ですけど。

それであるならば、今回はもうここでね、再来年からの子供たち受け入れてもらわないといけないので、それは一定致し方ないのかなと思うんですけども。それ、今後のね、ちょっとこれはもう教育長とか教育委員会のほうにも関わってくると思うんですけど、ここ、どれだけちょっと校舎がどういう老朽化になってるのか分かんないですけど、建て替え時期なんかも含めて必要になってくると思うので、やっぱりちょっと留守家庭児童育成室もね、あの教室数も、その建て替えの中に加味していくっていうことをちょっと計画の中でも入れていくべきじゃないかなと思うんですけども、これはもう教育委員会のほうの教育長とかになるのかな。ちょっと留守家庭児童育成室だけで、地域教育部だけでは検討はなかなか難しいのかなと思うんですけど。

○**大江慶博教育長** 校舎の建て替えについては、本会議のほうでも御質問いただいておりまして、我々としても、非常に大きな課題と、公共施設の中では一番大きな課題というふうに教育委員会としても認識をしております。

建て替えをする際には、当然いろんな機能を集約していく必要がありまして、その留守家庭児童育成室もその一つというふうには考えております。

何よりも学校の中で子供たちを預かれるというのが保護者の方にとっては一番安心であると思いますので、基本的にはその方向でやっていきたいというふうには考えておりますが、ただ、御承知のとおり、この豊一地区、江坂周辺は転出入が非常に多い校区になっておりまして、我々は推計はするんですけど、振れ幅が非常に大きいというところもあります。

ただ、将来的に建て替えをする際には、本当に大きな器でしっかりと受け入れるように、この地区に限らずほかの地区も含めて、そのようなことはしっかり念頭に入れて今後考えていきたいというふうに思います。

○**野田泰弘委員** 学童保育のね、この問題に関しては、豊一に関しては、もうこれ以上、このプレハブの建物をね、進めていく以外はもうないと思うんですが、今後のね、いわゆる学童のね、在り方というか進め方というか、どういうふうにして安定的にずっとこれが学童保育ができるのかっていうことをよく考えた場合にね、前々からちょっといろいろと検討しているんですけども、今、ここに入室している児童で、配慮を要する子供って全部で何人ぐらいてるん、簡単でいいですけど。

○**堀 哲郎地域教育部次長** 今年度の4月時点でございますけれども、299名の方をお預かりしております。

○**野田泰弘委員** 大体300名ほど、これは支援学級も支援学校も含めての両学校含めての数ですね。

これを考えた場合にね、私はもう持続可能にしようと思っても、もう指導員さんの確保、毎日毎日あなたたちは電話を毎日毎日かけて指導員さんに午前中、指導員を確保するというのが、今の留守家庭児童の職員の仕事もありますよね。電話しなくてもいい日なんてありますか、指導員の確保で。

○**三住 勝放課後子ども育成室参事** 毎日というわけではございませんが、もうほぼやはり欠員といいますか、急なお休みの関係等で代替職員を探すというのは1週間のうちも四日、五日ぐらいはやってるというのが現状です。

○**野田泰弘委員** この民間の活力を使うということで、私は以前から放課後デイサービスね、放デイ、この

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

放デイの活用をね、もうしっかりやったほうがいいのではないのかな。ただ、今言ったようにこの学童保育の配慮をする、いわゆる障がいを持っている子供たち、うちは6年生まで見てますよね。他市は何年生までですか、近隣市は。6年生まで見てるの。

○三住 勝放課後子ども育成室参事 受入れのほうの学年によってはもちろん市によってまちまちで、6年生まで受けている市もあれば、一部民間さんだけ6年生を受ける市もありますので、一概に全部とは言いませんが、要配慮という形での受入れを6年生までやっている市は北摂も数市ありますので、吹田市だけがやってるわけではございません。

○野田泰弘委員 そうなってくると、要するに、その障がいを持つ子供たちが小学校を卒業した場合に、その後の放課後の安心、安全の居場所はどこなのかって言ったら、もう小学校には戻れないわけでしょう。学童保育には戻れないでしょ。よく使ってるのは放デイなんですよね。放デイ使って、いわゆる最終18歳まで見てもらえますから、障がいを持つ子に関しては、放課後。だから、支援学校に行っている高等部の子なんかもそこに、学校が終わったらそこに行ってるっていう場合もありますのね。

いずれにしましても、小学校卒業した段階で、学童保育で見ていたんですが、中学校からどうしようかなと思われた場合、そういう道しかもう残っていないでしょ。その道しかもうないわけなんですよ。であるならばね、もう切り捨てるって言い方じゃ全くないんやけど、ずっと系統的に見ていった場合に、18歳まで、なるべく早く、私はそういう民間の力を借りて、いわゆる配慮を必要な子に関しては移行していったほうが、私はその子にとってはもう中学になんでもそのまま放デイに通える。いわゆる支援学校の高等部に行っても、そのままそこに、放デイで。

今、放デイのほうはもうしっかり資格も取ったり、それから一人一人プログラムを組んだり、そしてまず、利用料もそんなに変わりませんよね、学童と。いわゆる収入によって違うけれども、実際にいわゆる低所得者になれば、放デイ使う人なんかゼロ円のところもほとんどですよね、ほとんど。そうなってくると、今のその学童の利用料よりも、そんなに値

段は変わらないまま放デイのほうへ移行する。ただ、問題点は、配慮を要する子供たちが、果たしてそちらのほうへ移行してしまうという抵抗感は確かにあると思うんですよ、確かに。もう何か切り捨てられたんかなっていうような思いに駆られてしまうのは非常にそれは心苦しいんですが、ただ、中学からずっと後、これから6年間はそこへ行く子供たちのほうが多いわけなんやから、じゃあなるべく早くそういう部分でいくっていうのは、私は抜本的に、この学童保育の、いわゆる何ていうかな、しっかり放デイのプログラムを組んで、子供たちのいわゆる少しでも健全な育成に役に立つのではないかと思うんですが、いかがでしょうか、この考えは。問題は何かありますか。

○堀 哲郎地域教育部次長 委員おっしゃられるように、確かに中学校以降は我々も、いわゆる保育をすることができない中で、そちらのほうに促していくたほうがいいんじゃないかっていうところについては、当然一つの大きな考え方だというふうに考えますけれども、まず、自立支援法が成立して以降、地域で障がいを持ったお子さんについても育てていくということが国でも示されておりますので、まず、我々として、そこを強制的に放デイのほうに移行してくださいということを申し上げるということは、それはないのかなというふうに思っております。

現状でございますけれども、放デイと留守家庭児童育成室を併用されてる方っていうのが多うございます。それが学年が上がるごとに、留守家庭の登室日を減らして、放デイのほうは中心に置いて移行されていくというようなことが見受けられますので、そうした観点で申し上げますと、徐々に徐々にそちらのほうにシフトされるために育成室を利用されているというのが実態かなというふうに解釈をしていくところでございます。

○野田泰弘委員 もっともな御意見だと思います。ただ、僕の言うのはあくまでも、その配慮が必要な子に対して、こちらのほうへ強制的にっていうのは非常にこれは問題があり、非常に難しい問題でもあるということは重々承知をしている。誤解を恐れずにちょっとと言うわけなんですが、今併用していくやり

## 校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

方、これはやはり中学校以降、やっぱり高校生までの残りあと6年間を、じゃあこの子たちはどこで過ごすのって考えた場合に、今、まちの中に残っている道はここしかないわけなんですよ。家へ帰るってこともあるんですが、そんないろんなやっぱり併用しながらでも、やっぱりその子供たちが最後18歳まで、何らかの形で安定してやっぱり過ごしていく道というものをですね、考えていきながら、一方では、この学童保育という部分の子供で、しっかりと。要は指導員の中で、配慮を要する子の中には、指導員を一人つけないといけない子もおるでしょ。だから本当に、非常に大変ですよね。実際もう大変やから、そういうものを考えた場合に、その面も解消できるっていう部分はあったりもするんですが、難しい問題かも分かりませんが、併用という部分に関しては子供の将来を考えるために非常にね、私は学童の中でも進め方としてはいいんじゃないかなと思いましたので、今後も検討をね、していただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

答弁は要りません、以上です。

○後藤久美子副委員長 様々な課題とかが出てたかなとは思うんですけども、あと、リース方式を選択、採用した判断根拠っていうのも、ちょっと私もお聞きしてて、ちょっと考えるところもあったかなとは思うんですが、まず、メンテナンス費用って、これ、プレハブって、恐らく夏は暑いし冬は寒いかなと思ってまして、このメンテナンスとかそういうことに要する費用っていうのがいつも出てこないんですけど、そういうところに関しての試算とかはもう既にされてるんですか。

○安武勇哉放課後子ども育成室主査 下見積りを頂いてる業者さんから、下見積書の中身から判断すると、メンテナンス費用としては約800万円を見積書上の内訳では計上しているところでございます。

○後藤久美子副委員長 それは年間800万円という認識ではなく、このリース期間ですか。

○安武勇哉放課後子ども育成室主査 副委員長おっしゃるとおり、リース期間でございます。

○後藤久美子副委員長 あと、それとですね、この子ども・子育て支援交付金の活用というふうになって

るんですけども、交付の対象がその第3条にありますて、確かに使えるかなとは思うんですけど、一時預かり事業であったりとか、ほかにもいろんな子ども誰でも通園制度であったりとか、ほかの学童というか、他校の展開とかも見据えて今回上げてころれてるのか。だから、継ぎはぎにならないようにはしたほうがいいのかなと思うんですけど、そういうのは一応内部で協議されて、ここに使いましょうというふうになったんですか。

○山下宏樹放課後子ども育成室主幹 子ども・子育て支援交付金につきましては様々なメニューがございまして、こちらのリース費用に係る補助金につきましては、放課後児童健全育成事業に係る補助金となってますので、育成室が対象と認識しております。

○後藤久美子副委員長 すみません、誤解しておりました。そこをオンリーというか、唯一そこで使えるというところでということですね、分かりました、ありがとうございます。

それとですね、民間さんのこれ統計になるとは思うんですけども、いつも入所される率というかを見られてるんかなと思うんですが、退所される方っていうのが、今って働き方がすごく多様化に、多様性っていうか、多様化になってて、例えば、もう3割の人が例えれば1年生の前半でもうやめていったりとかですね、民間さんのデータに基づくものなので、ちょっとこれも正しいかって言われたら、根拠としては言えないんですけども、こういう統計っていうのは、どういうふうに取られているのか。その退所率で、退所された理由であったりとかそういうしたものも踏まえて、今後の推計というか出されているのかがちょっと見えないなと思ってて。

今の現状がまた昔とも違う、ちょっと前でもなく、現在進行形で考えたときに、どういう感じになっているのか。今の現状では、恐らく三、四年生ぐらいまではいるだろうみたいな形で想定しているかもしれないんですけど、もう1年生でやめる子が3割とか、4月が多く、16.1%を占めたなど、一応民間さんのデータではちょっとあるんです。そういうところはどういうふうにされてるのかなと気になったので、お伺いしたいです。

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

○山下宏樹放課後子ども育成室主幹 児童推計につきましては、まず新1年生につきましては、入室率というのを考慮しております。2年生から4年生というのは直近3か年の継続率というものを基に推計のほう算出しております。副委員長おっしゃる退室の理由というところまでは精査しておりませんけれども、継続率というところで判断しているものでございます。

○後藤久美子副委員長 ぜひ、その継続率もいいんですけど、やっぱり今の現状とかも、だんだんだんだん変わっていってるのはかなとは思っていて、私が例えば、今、議員任期中ですけれども、その時期とまた3年後、また変わってる可能性もあるし、今の子供たちがその学童自体に行きたがらずに、もう家に帰りたいという子もいるっていうのも私ちょっと実は聞いているお子さんもいらっしゃって、1年生なのに学童は利用しない。もう家で待っておきたいっていうようなことを選択されるお子さんもいらっしゃるので、プレハブを増築されるっていうのはもちろん見込み数でされてるとは思うんですけど、そいうったところもちょっとこれから考えながら動いていかれるほうがいいのかなというふうにちょっと思ったので、意見とさせていただきます。すみません、ありがとうございます。

○梶川文代委員 ちょっと今回190m<sup>2</sup>、二室ってことやねんけど、ほんま、どないもなれへんかったん、今ある学校の中で。新しくこれまた、これ造ったら、リース10年間やからね。途中解約するようなことって全くもって無駄なことできへんからってなると、10年間ここの範囲、また何もできひんねやんか。何ともなれへんかったん。検討はしたん。

○堀 哲郎地域教育部次長 プレハブを増築する前に、当然、学校のほうと教室の利用について御相談をさせていただきます。今年度についても、7部屋目が必要ということで、学校さんのほうに無理を申し上げまして、図工室をお借りをしていると。プレハブを造るにしましても1年はかかりますので、来年度についても引き続き図工室を貸してくださいということで、まず、話はついているところでございます。

その間の授業については、学校の教室のほうを使

って授業をしていただくというような、一定制限をかけていたいた上で、教室の運用をしていただいているというような状態でございます。

この先も留守家庭児童育成室のいわゆる保育を必要な方の割合がどんどん増えている傾向がありますので、部屋を確保するということと、あとは豊一小学校におきましては学級数の減少というのは見込めない。で、支援学級のお子さんというのもどんどん増えているというようなところから考えますと、これ以上、学校の教室をお借りするのは難しいだろうということで、今回プレハブを増築しようという判断になったものでございます。

○梶川文代委員 というか、今ちょっと学校とね、留守家庭児童育成室のね、何か関係性見てたらね、何か学校が偉くて、留守家庭児童育成室が何か頭を下げてお願いしてみたいなね、何かそういう、みたいのがあるような気がして仕方なくって、じゃなくて運命共同体でしょうって、学校も、留守家庭児童育成室も。お互い協力しながら、知恵出し合っていたら使う時間帯がズれてるんやから、そもそも的にできることはあるんやないかなっていうのが1点あるのと。

あと、もうこれかねてよりずっと思ってんねんけどね、例のほら、エレベーター設置せなあかん基準の平米超えたたらあかんからちまちまやってる的などろが随分とあってやねんけど、これ、国の基準と府の基準と違うたんやな、たしか平米数。エレベーターの設置条件。国の基準2,000m<sup>2</sup>で、何か、府がどんどんそれちっちゃくしてきてんねんな、今500とか。ですよね、ちょっと答えてくれる。

○堀 哲郎地域教育部次長 申し訳ございません。国の基準まではちょっと把握しておらないんですけども、大阪府におきましては500m<sup>2</sup>を超えた場合には、エレベーターの設置義務がございます。

○梶川文代委員 だから、500m<sup>2</sup>超えたらエレベーター造らなあかんから、もうちまちま的にそれを超えんように。だからほんまのこと言うたら、もう既にリース期間終わって本市のものになってるやつも一緒に建て替えていけば、ちょっと御立派なもので、みたいなんできるんやけど、そしたら多分

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

500m<sup>2</sup>超えてまうやろな、エレベーター要るやろなみたいにな。それが今、府のまちづくり条例やったっけ、何か福祉のまちづくり条例かにあんねんけど。ちょっと何かね、そういうのもちょっともう違うやろと思ったよりもすんねんけど。

ただね、やっぱりそういうこともあるのと、あとね、やっぱりもう何ば何でも認識しとかなかんのは吹田市ってね、子供増える要素はあっても減る要素ないのよ。だから、もう常に増えることを考えておかなかんのんで、だから本会議でも言わせてもらって、さっきも教育長も言うてはったけども、ほんまにもう思い切って建て替えてっていう、でも、もちろんもっとゆとりを持って建て替えてっていうのも必要やっていうことも含めてやねんけど。だからちょっとね、大阪府さんのほうもね、その500m<sup>2</sup>超えたたらエレベーターつけなあかんとかいうのをね、ちょっと時と場合によってはちょっと考えてもらわなあかんなっていうのはね、その辺りはしっかりと府のほうにも言うていかなあかんなと思うんで、その辺りは教育長の仕事かなと思うんでお願ひをしたいんですが、いいですか。

○大江慶博教育長 私のほうでダイレクトに届出できるかどうかちょっと分かりませんが、少なくともそういった事情もある中で、我々、いろんな計画を立てているということは御理解いただけたらありがたいかと思います。よろしくお願ひします

○梶川文代委員 もともとやけど、事の起こりの国が2,000m<sup>2</sup>と言い出したんも、一応、ハートビル法とバリアフリー法をくっつけてつくった法律からみたいなところもあんねんけどね。そこをまた大阪府はより基準を下げてきてっていうところ。ただ、やっぱり一般のね、ビルと学校、もう言うたら敷地の中でやることって違うのんで、やっぱり教育の現場からも声を上げていくっていうのはすごく大事です。もうちょっとそっちのほうも考えてくれと。

だから、いわゆる規制緩和というか、緩和であったりとか、こういう場合はみたいなね、やっぱりそういうものは絶対に必須、要ります。それはもう教育の現場の代表者として教育長に頑張ってもらいたいからお願ひしてるんで、いいですか。

○大江慶博教育長 他市も同様の課題を持っておられるところもあるかも分かりません。特に北摂、大阪府の北摂地区は同じような状況であると聞いてますので、ちょっとまず教育長間で情報共有をさせていただきたいと思います。

○梶川文代委員 そのいうたら大阪府がつくってはる壁が外れたら、今回のももうちょっと将来に向けて、無駄なお金の使い方せんで済むんちゃうんかな的なところもあると思うのでね、やっぱりその部分的にはちょっと大きいので、それは各会派のいろいろ政治力ある会派の政党関係の方々にもちょっと御理解はいただけたらと思うんです。

やっぱり、今回も階段を含む、しかも190m<sup>2</sup>、トイレもつけてみたいなね、そんなこんなちまつしたことまでせなあかんっていうところにまで追い込まれてるって、もうちょっと学校との理解を深めていけば解決もできるんじゃないかなと思うので、その辺りの努力をしていただきたいなと思うんですけど、お願ひできますか。

○堀 哲郎地域教育部次長 学校と留守家庭児童育成室との関係というところで申し上げますと、当然、我々も毎年影響のある学校に対して校長と協議をさせていただきつつ、学校全体としては、校舎を管理しております学校教育部とも連携をして、これまで進めてきたところでございます。当然、我々としても様々な努力をしていかないといけないというふうに思っております、引き続き育成室の運営が円滑にできるように検討を進めてまいりたいと思います。

○梶川文代委員 ちょっと置いておきますというか、悩みます、はい。

○西岡友和委員長 ほか、よろしいでしょうか。

(発言なし)

それでは、なければ、以上で議案第118号中、地域教育部所管分に対する質疑は終了いたします。

○西岡友和委員長 暫時休憩します。

(午後5時35分 休憩)

(午後5時36分 再開)

○西岡友和委員長 それでは、分科会を再開いたします。

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

先ほど、議案第118号中、学校教育部所管分に対する質疑は終了すると発言しましたが、訂正し、再度議題とします。

理事者から、先ほどの梶川委員からの質問に対する答弁の訂正について申出がありますので、ただいまから発言を受けることにいたします。

○松井大祐学務課長代理 先ほど梶川委員からの御質問の御答弁で、令和6年度の改修につきまして、エッジ対応と申し上げましたが、こちらにつきましては令和4年度の改修のことございました。失礼いたしました。

○西岡友和委員長 ただいま理事者から発言を訂正したい旨の申出がありましたので、許可します。

よろしいでしょうか。

(発言なし)

なければ、以上で議案第118号中、学校教育部所管分に対する質疑は終了します。

---

○西岡友和委員長 以上で、予算常任委員会文教市民分科会を閉会します。

(午後5時37分 閉会)

# 予算常任委員会文教市民分科会審査順位（案）

令和7年11月定例会  
(2025年)

## 1 市民部関係

議案第118号 令和7年度吹田市一般会計補正予算（第4号）中分担分

## 2 学校教育部関係

議案第118号 令和7年度吹田市一般会計補正予算（第4号）中分担分

## 3 地域教育部関係

議案第118号 令和7年度吹田市一般会計補正予算（第4号）中分担分